

問い合わせ先

海上保安庁 第四管区海上保安本部
交通部 企画課長 小野 祐輔(内線2610)
電話 052-661-1611 (代表)

平成27年4月28日



プレジャーボートの安全運航をサポート

～M I C Sスマートフォン用サイトの試験運用を開始～

海上保安庁では、プレジャーボート、漁船等の船舶運航者やマリンレジャー愛好者の方々に対して、海の安全に関する情報をウェブサイトや電子メールなどにより、リアルタイムに提供する沿岸域情報提供システム（M I C S）を運用しています。

この度、M I C Sの利便性向上の一環として、携帯性、操作性に優れたスマートフォンの利用者増加に対応するため、スマートフォンの機能を最大限に活用し、情報を簡単に入手できる「M I C Sスマートフォン用サイト」を開設し、4月から試験運用を開始しています。

平成26年の管内における船舶事故隻数は136隻で、その約7割（99隻）をプレジャーボート、漁船、遊漁船（以下「小型船舶」と表記）が占めています。

これら小型船舶の事故のうち、例えば乗揚事故の多くは、浅瀬など危険海域の情報不足により発生している傾向にあることから、携帯性、操作性に優れたスマートフォンを活用し、乗揚事故が多発している危険海域などの情報を確認・入手することにより、これらの事故防止効果が期待できます。

【M I C Sスマートフォン用サイトの特徴】

- 気象現況や緊急情報などが地図画面上で一目で分かる！
- 現在地周辺の海の安全情報も確認できる！
- 船舶の安全運航等に必要な情報が入手できる！

○M I C Sスマートフォン用サイトのURL

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

○今後の予定

平成27年7月 運用開始予定

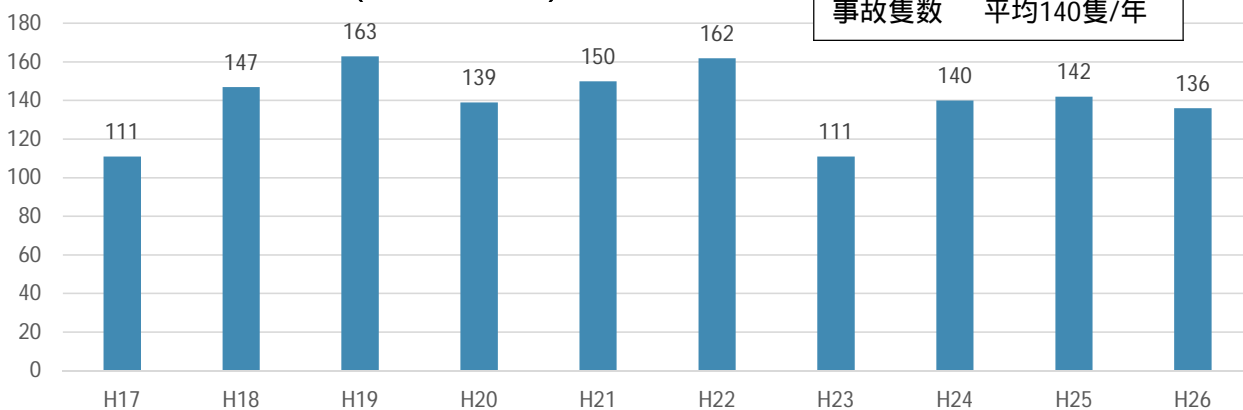


管内における海難の現況（平成26年）

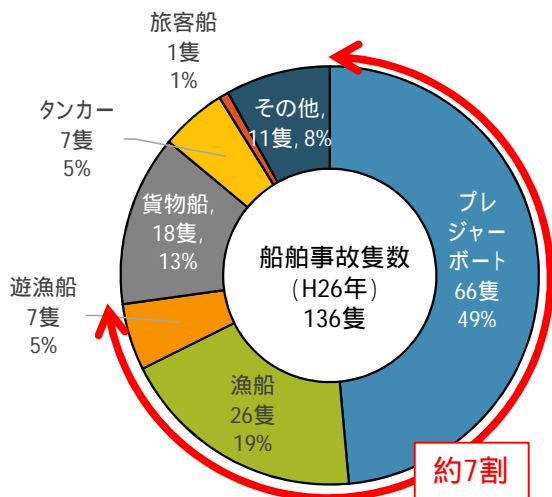
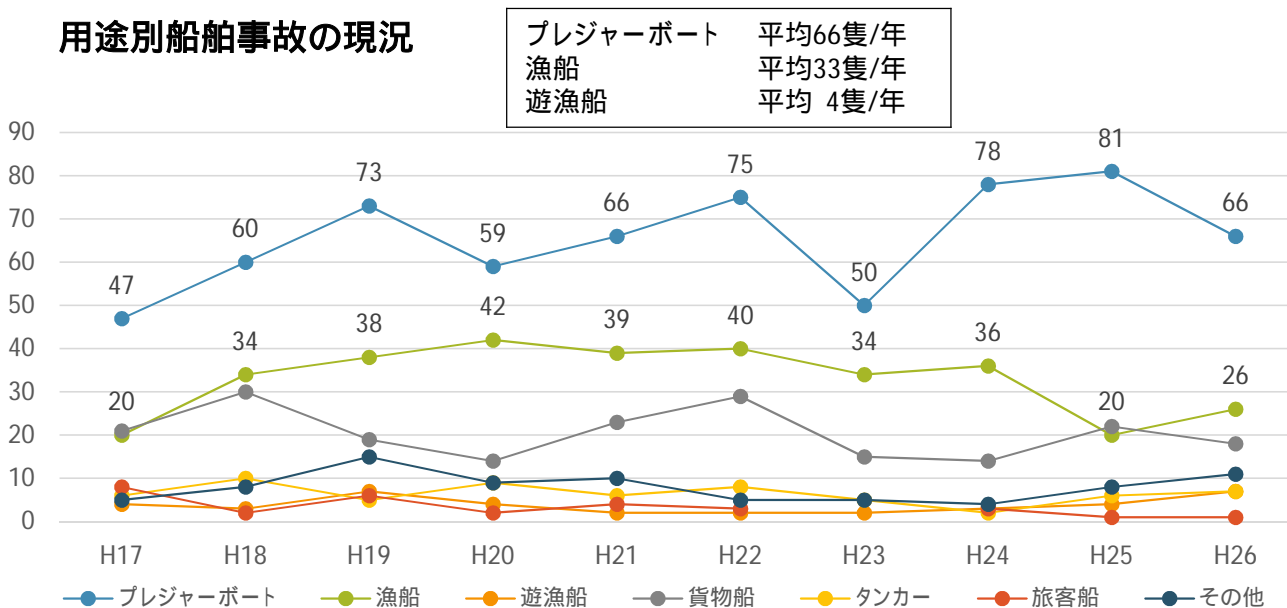
平成26年 船舶事故概況

- 四管区内における船舶事故は、136隻
- 用途別でみると、**プレジャーボート、漁船、遊漁船**（以下「小型船舶」と表記）が全体の**約7割(99隻)**

船舶事故隻数の推移（過去10年間）



用途別船舶事故の現況



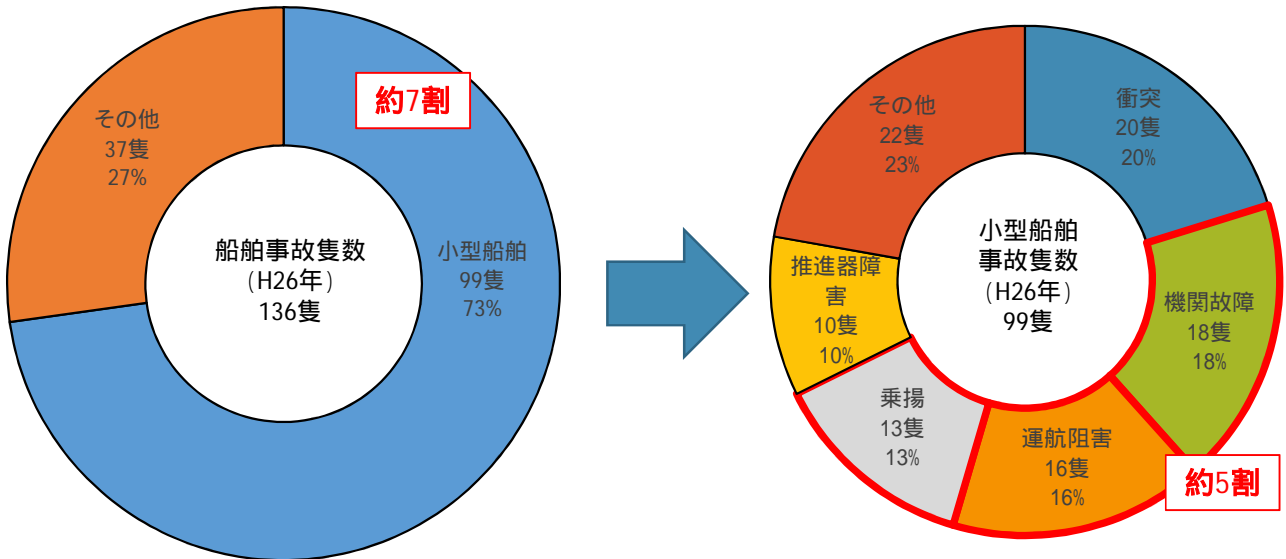
小型船舶（漁船・遊漁船・プレジャーボート）
による事故が**約7割(99隻)**

小型船舶事故の傾向

小型船舶事故(99隻)の傾向として・・・

- 発航前点検不十分により事故に至っているケース(機関故障、運航阻害)
- 定置網や海苔網の設置位置を把握せず事故に至っているケース(乗揚)

小型船舶事故の
約5割(47隻)

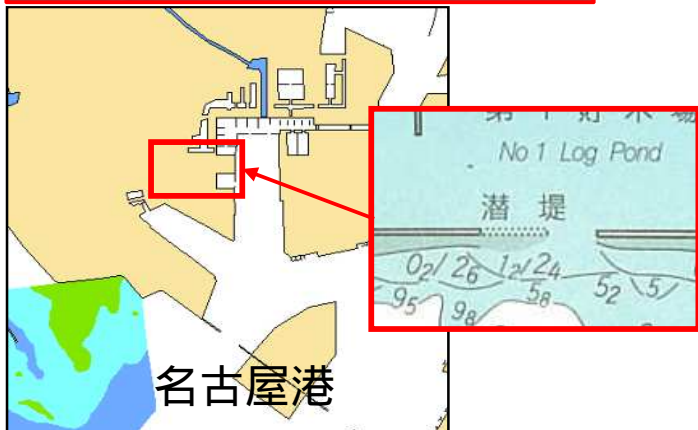


対応策

スマホ版MICSにより海の安全に関する各種情報提供

乗揚事故防止対策

(浅瀬、潜堤などの存在を示す危険海域情報)



乗揚事故防止対策 (定置網、海苔網などの設置区域を示す情報)



二次的事故防止対策 (航路障害物、漂流船などの存在を示す情報)



点検不十分などによる機関故障事故対策 (安全意識の向上に係る啓発情報)

発航前点検に関する情報



発航前点検チェックリスト

簡単な発航前点検があなたと同乗者の命を守ります。
発航前点検は、船長の義務です。

■ 船体 ■ 操縦席 ■ 機関

船体の点検

- 船体に亀裂や穴はあいていないか。
※穴があれば、水が船内に入ります。
- ステアリングやクラッチレバーはなめらかに動くか。
- 係留ロープに磨り切れなどの損傷・変形はないか。
※乗組員が検査していると、ロープが劣化している可能性があります。要チェックです。

燃料系の点検

- 航海計画に見合った燃料は十分にあるか。
燃料ゲージは燃料の計量がある場合は、目盛を記載しましょう。
- 燃料フィルタ及び燃料配管の汚れ、目詰まりはないか。
- 燃料タンクに水が溜まっていないか。

電気系の点検

- 電圧が低くなっていないか。
電圧計ゲージは
- プラグやスターターモーターに異常はないか。
※不具合があれば、今は直しても再度で機関が故障できなくなるかもしれません。
- 電気配線や端子は劣化、緩みはしていないか。

冷却水系の点検

- 冷却水用フィルタは汚れていないか。
- 冷却水は規定量あるか。
- 冷却用の海水は過熱どおり排出されているか。

小型船舶点検箇所(例)

安全運航に関する情報

チェックポイント

常に見張りをしていますか

- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありませんか
- 今船がどこにいるか把握していますか

ルール、マナーを守っていますか

- 基本的な交通ルールを守り早めに避航
- 航路標識やブイに保留しない

しっかり発航前点検を行い、運航中も確認していますか

燃料 ● 燃料は十分？ ● こし器の目詰まりは？ ● コックは？	エンジンオイル ● 規定量ありますか？ ● エンジンからの漏れは？ ● こまめな交換は？	冷却水 ● 冷却水は規定量？ ● こし器の目詰まりは？ ● 海水取入弁は？
バッテリー ● 十分な電圧は？ ● 端子の緩みは？ ● バッテリー液は？	エンジン ● 運転音、排気ガスの温度、色、臭いは？ ● 冷却水排出状況、温度及びオイル圧力は？ ● 機関回転数は？	点検の一例は・・・ 発航前点検 検索 ※詳しくは自船の取扱説明書等を確認ください。

最新の気象海象情報を入手していますか

- MICSなどで最新の天気予報を確認
- 風、雲、波などの変化に注意
- 仲間との船と情報交換

出航取り止めの勇気・早期帰航の決断!

チェックポイントに注意して安全運航

航行後のチェックポイント

共通

- 各部の洗浄は十分行いましたか。
- バッテリースイッチは切りましたか。
- 調子の悪いところはありませんか。
- 航行前に連絡したところに、入港報告して
- 油やゴミは絶対に海に捨てないこと。

バッテリー

バッテリー OFF

プレジャーボート

- 適切な係留場所に係留していますか。
- 係留方法は他船の迷惑になりませんか。
- 荒天時に流出したり、他船に接触したりしたか。
- 開口部は確実に閉鎖しましたか。
- 機関停止前には適正に冷機運転を行いますか。

船体機器整備等に関する情報

気象現況等の情報不足による事故防止対策 (気象現況、緊急情報)

気象現況

灯台等の航路標識で観測した気象情報
(風向・風速など)



緊急情報

海上保安庁が発表する緊急情報(船舶の航行の制限・禁止に関する情報など)



緊急情報配信サービス(メール配信サービス)による情報提供

海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等の情報は、事前登録することにより、電子メールでも受け取ることができます。

緊急情報配信サービス登録用サイトのURL

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



配信メールの例

(気象警報等が発令された場合)

件名: [発表]気象警報・注意報
本文: 2015/ / 00:00 気象庁発表
気象警報・注意報 尾張西部 強風注意報[発表] 波浪注意報[発表] 尾張東部 強風注意報[発表] 波浪注意報[発表]

(避難勧告が発令された場合)

件名: 避難勧告
本文: 2015/ / 00:00 第四管区海上保安本部 発表
避難勧告です。 00:00 震度6強の地震発生 00:00 津波警報発令
港長 海上保安部